

市報

No.1455

お

お

い

た

2007 2.15

市民税・県民税が
変わります ————— 2

3月1日～7日は
「春の火災予防運動」 ————— 4

坂ノ市保留地の抽せん販売 — 5

大分市職員の給与 ————— 6

あわせ産業廃棄物の
説明会の開催 ————— 7

トピックス
市政あれこれ ————— 8

ライフパル消費者講座 — 9

ウチの子いちばん！
わくわく大分カレンダー

暮らしの情報市場 ————— 10

保健 ————— 14



Q 市民税・県民税の負担は増えますか？

A 現在政府が進めている三位一体改革の一環として、国から地方へ税源が移譲されます。これに伴い19年6月から「市民税・県民税」の税額は18年度の市民税・県民税と比べて増えることが予想されます。

今回の改正で、市民税・県民税の負担が増えても所得税の負担は減るので、1年間の合計でみると納税者の皆さんの市民税・県民税と所得税を合わせた負担は今までと変わりません。

ただし、同時期に定率減税が廃止されますので、その減税の廃止分で税額が増えることになります。

定率減税の廃止（市民税・県民税）

定率減税とは、市民税・県民税と所得税の税額を一定割合減額する制度で、景気対策のために暫定的に導入されていたものですが、最近の経済状況を踏まえて、市民税・県民税は19年度分から、所得税は19年分から廃止されます。

18年度	19年度から
所得割額の7.5%相当額 (上限2万円)	廃止

Q いつから変わるのですか？

A 市民税・県民税と所得税の納付方法によって、実施時期にズレがあります。例えば、サラリーマンなど毎月の給料から税金を天引きされている人は、所得税の減少は19年1月の給料から、市民税・県民税の増加は6月の給料から、それぞれ実施されますので、所得税の税負担の減少が先行します。

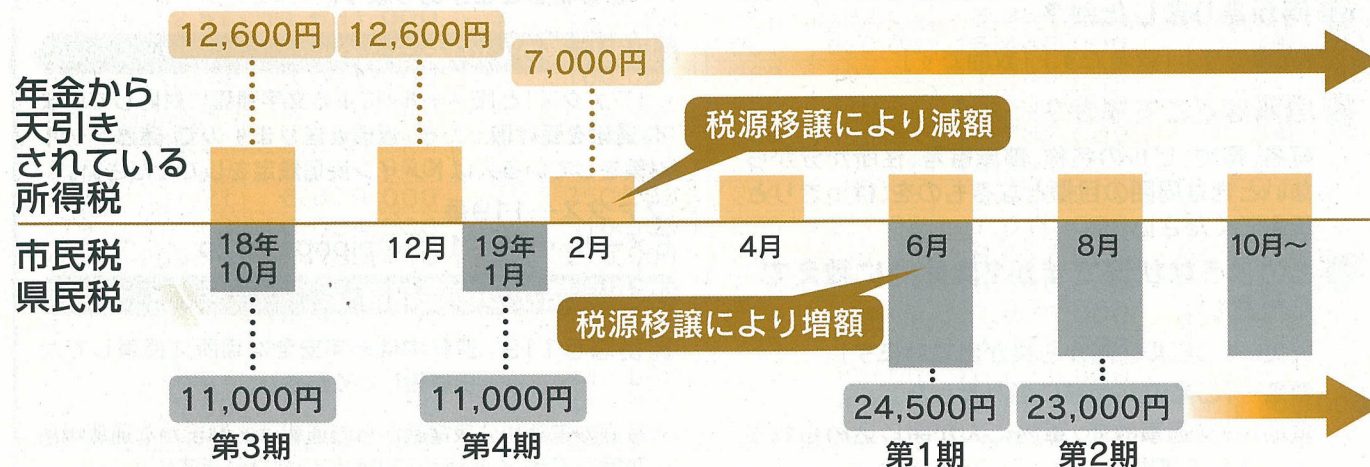
一方、事業者は、市民税・県民税の増加は19年6月から、所得税の減少は20年2月～3月の確定申告（19年分）から実施されますので、市民税・県民税の税負担の増加が先行します。

■ 税率が変更される時期

区 分	市民税・県民税	所得税
給与所得者	19年6月分の給与の特別徴収から（天引き） 19年6月分の普通徴収から（納付書）	19年1月分の給与の源泉徴収から
個人事業主	19年6月の納税通知書から	20年2月～3月の確定申告から（19年分）
年金所得者		19年2月以降の年金の源泉徴収から
退職金	19年1月1日以降の退職金の支払いから	19年1月1日以降の退職金の支払いから

（例）年金受給者の場合 夫婦（夫67歳、年金300万円 妻62歳は所得なし）社会保険料20万円

まず、2月から源泉徴収される所得税が減り、6月から納付する市民税・県民税が増えます。



お問い合わせ 市民税課 ☎534-6111（内線1244～1251）

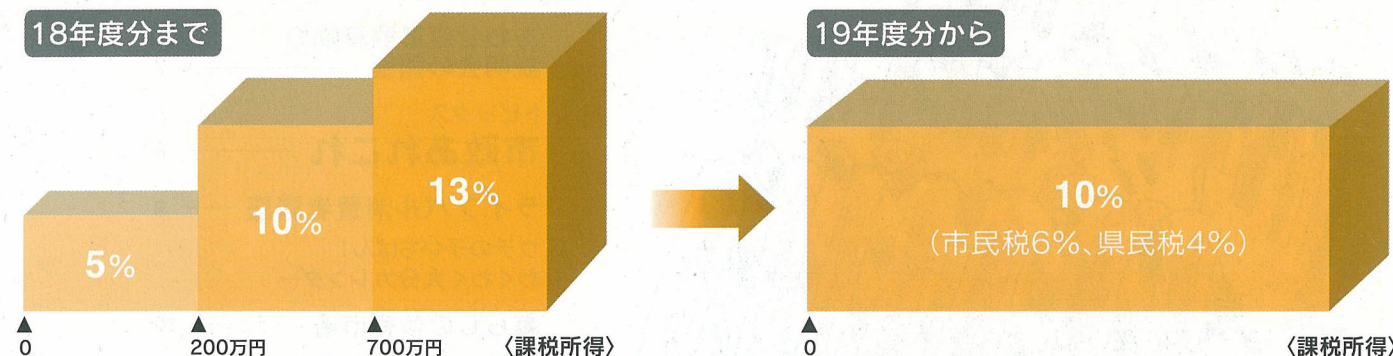
あなたの市民税・県民税が変わります

税源移譲に伴う税率構造の改正

19年度からの市民税・県民税 Q&A

Q どのように変わりますか？

A 今まで3段階（5%、10%、13%）の累進課税だった市民税・県民税の所得割の税率が、課税所得にかかわらず一律10%（市民税6%、県民税4%）に変わります。これに伴って所得税の税率構造も4段階から6段階に変わります。



市民税・県民税の所得割の税率が一律10%に統一されるため、課税所得が200万円以下（18年度分まで税率5%）の部分に適用される税率が**2倍になります**。

その分、所得税の最低税率が10%から5%に引き下げられます。

多くの市民の皆さんが、この変更部分に該当します。

18年度分まで

- 200万円までの課税所得は税率5%
- 200万円を超え700万円までの課税所得は税率10%
- 700万円超の課税所得は税率13%
- ◎たとえば、課税所得が300万円の場合の税額…
200万円×5%+(300万円-200万円)×10%=20万円

19年度分

- 課税所得にかかわらず、一律10%
- ◎たとえば、課税所得が300万円の場合の税額…
300万円×10%=30万円
- ※実際の税額は、このほかに人的控除の差に対応した減額措置が講じられた金額になります。

● 課税所得とは？

皆さんの給与や事業収入などは税法上「収入」と呼ばれるものです。「課税所得」とはこの「収入」から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率を掛けたものが「税額」となります。

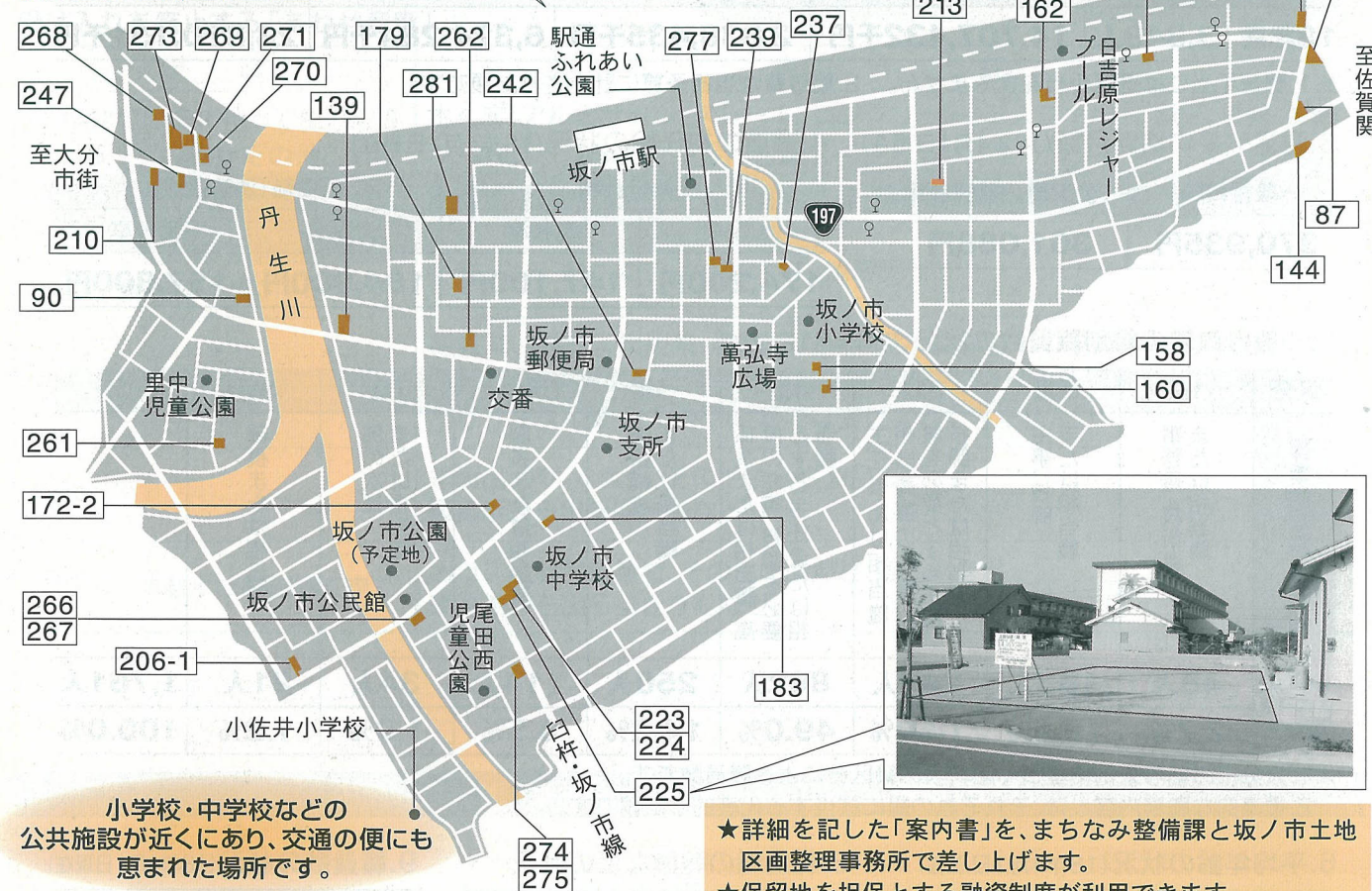


坂ノ市保留地 を販売します。

土地区画整理事業の保留地を抽せんにより販売します。

- ◆申込期間 2月13日(火)～26日(月)
午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)
- ◆抽せん日時 2月28日(水) 午前9時30分
- ◆抽せん場所 坂ノ市支所 3階会議室

保留地位置図



小学校・中学校などの
公共施設が近くにあり、交通の便にも
恵まれた場所です。

★詳細を記した「案内書」を、まちなみ整備課と坂ノ市土地
区画整理事務所で差し上げます。
★保留地を担保とする融資制度が利用できます。

■抽せんで販売する土地

保留地番号	地積(㎡)	販売価格(円)	用途地域	参加申込保証金(円)	保留地番号	地積(㎡)	販売価格(円)	用途地域	参加申込保証金(円)
87	389.26	11,132,000	③	560,000	237	391.55	11,746,000	③	590,000
90	457.21	8,869,000	③	450,000	239	438.72	8,467,000	⑥	430,000
103	379.51	8,387,000	③	420,000	242	443.00	13,821,000	⑥	700,000
104	582.57	11,651,000	③	590,000	247	292.64	8,954,000	④	450,000
139	799.00	18,137,000	③	910,000	261	520.08	15,446,000	②	780,000
144	262.43	3,044,000	①	160,000	262	402.98	11,243,000	③	570,000
158	283.41	5,753,000	②	290,000	266	316.77	13,367,000	③	670,000
160	322.57	6,193,000	③	310,000	267	350.30	14,782,000	③	740,000
162	309.99	5,052,000	②	260,000	268	700.66	15,554,000	③	780,000
172-2	337.21	6,879,000	③	350,000	269	280.33	8,017,000	③	410,000
179	374.03	10,024,000	③	510,000	270	237.63	7,010,000	④	360,000
183	285.10	5,388,000	③	270,000	271	477.25	8,017,000	③	410,000
206-1	447.63	7,609,000	③	390,000	273	939.24	18,596,000	③	930,000
210	559.07	14,983,000	④	750,000	274	184.01	7,875,000	④	400,000
213	380.60	12,673,000	②	640,000	275	175.65	7,377,000	④	370,000
223	370.07	8,733,000	②④	440,000	277	405.60	16,021,000	⑥	810,000
224	355.68	8,145,000	②④	410,000	278	963.98	13,881,000	③	700,000
225	219.70	8,524,000	④	430,000	281	548.44	19,305,000	⑤	970,000

用途地域…①第1種低層住居専用地域 ②第2種中高層住居専用地域 ③第1種住居地域 ④第2種住居地域 ⑤近隣商業地域 ⑥商業地域

お問い合わせ 坂ノ市土地区画整理事務所 ☎592-3880



消さないで あなたの心の 注意の火。

春の火災予防運動

火災はいつたん発生すると尊い生命や財産を一瞬のうちに奪います。冬から春
先にかけては空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。皆さんの家庭や地域、
職場を火災から守るよう十分気をつけましょう。

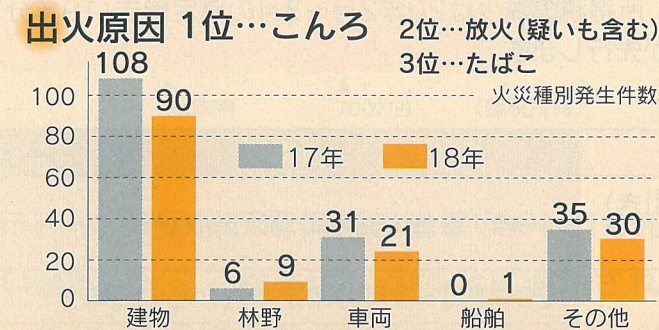
住宅防火 いのちを守る7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

- 3つの習慣
- 1 寝たばこは絶対しない。
 - 2 ストープの近くに
燃えやすいものを置かない。
 - 3 ガスこんろなどの火のそばから
離れるときは、必ず火を消す。

- 4つの対策
- 1 住宅用火災警報器などを設置する。
 - 2 寝具やカーテンなどできるだけ
防災製品を使用する。
 - 3 初期消火のために
住宅用消火器などを
設置する。
 - 4 高齢者や体の不自由な人を
守るために隣近所の協力体制をつくる。

18年の市の火災発生状況

火災発生件数 **151件** 昨年と比較して
29件減少



期間中の主な行事

- 1 日消防官
◎ 日時 2月27日(火) 午前8時30分～
◎ 場所 消防局ほか
- 防火講演会(入場無料)
◎ 日時 3月1日(木) 午後2時～
◎ 場所 平和市民公園 能楽堂(400人先着順)
◎ 講師 米田 実氏(元日本銀行大分支店長)
◎ 演題 「日銀マンが遭遇した阪神大震災」

消防団員による住宅防火診断

◎ 対象 80歳以上86歳未満の一人暮らしの人

お問い合わせ 消防局予防課 ☎532-3199

119番の 正しいかけ方



- 1 何がありましたか?
「火事です」「救急です」「救助です」
- 2 場所はどこですか?
町名、番地、ビルの名称、部屋番号、住所が分から
ないときは周囲の目標となるものを、はっきりと
伝えてください。
- 3 どのような状況ですか?具体的に教えて
ください。
火災…「〇ビル〇階から炎が出ています」
救急…「〇歳の父が急に倒れました」
救助…「交通事故で、車内に人が閉じ込められて
います」

4 最後にあなたの名前と、今使っている 電話番号を教えてください。

到着するまでの間に、火災現場、傷病者などの現況
を尋ねることがあります。

聴覚に障がいのある人へ…

「ファクス」と「Eメール」による文字通報に対応していま
す。通報を受け取った後、返信を送りますので、迷惑メール
対策をしている人はドメイン受信設定をしてください。

ファクス…119番
Eメール…oita-119@pipopa.ne.jp

携帯電話からの通報は…

局番なし119 運転中は必ず安全な場所に停車してから
通報してください。

※家庭の電話や公衆電話からの通報はおおまかな通報場所
が特定でき、より迅速な出動につながります。

お問い合わせ 消防局通信指令課 ☎532-2187

あわせ産業廃棄物の受け入れ廃止に関する説明会を開催します

これまで、市の廃棄物処理施設で、家庭から排出されるごみ（一般廃棄物）とあわせて処理をしてきた事業所から排出される産業廃棄物（あわせ産廃）の受け入れを4月1日から廃止しますが、その説明会を開催します。

受け入れを廃止する「あわせ産廃」

項 目	内 容
工作物の除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物（建設廃材）	木くず、アルミサッシ、スレート、コンクリート、アスファルト、鉄筋、鉄骨、断熱材・吸音材（グラスウール）、石膏ボードおよびくず、かわら、トタン板、建具類、配管類（金属、コンクリート、陶製）、畳、陶磁器くず、ガラスくず、残土、瓦礫など
木くず（建設業、木製品製造業、パルプ製造業などに係るもの）	木材、樹皮、おがくず、かんなくず、焼却灰など
紙くず	建設業、新聞業、出版業、製紙業、紙加工品製造業などの事業所からでる紙くず（上記業種以外の事業所から排出される紙でリサイクル可能な物は、資源としてリサイクル業者へ、市の施設では受け入れできません。）
金属くず	銅製品、アルミ製品、その他の合金製品など 事業所から出る空き缶など
ガラスくずおよび陶磁器くず	ガラス繊維製断熱材、その他の断熱材、吸音材など 事業所から出る空きびんなど

4月1日以降、事業所から排出される産業廃棄物については、市の施設にはすべて受け入れできなくなります。

お問い合わせ 清掃施設課 ☎534-6111（内線1531）

わたしは地球人
わたしは、10年ほど前から国際交流の仕事をしています。その中で出会ったアンソンさんは、どこに行っても「日本語がうまいですね」「上手に書を使いますね」と不思議がられ、次に必ず「お国はどちら？」と聞かれるそうです。そのたびに、日本で生まれた彼は、どう答えるのがふさわしいのか悩むそうです。

わたしは地球人



アンソン 眞理雄さん

ある日のことです。彼が自分の身の上を次のように語ってくれました。「両親はニューヨーク出身のアメリカ人だけど、僕は日本で生まれ、日本の中学校を卒業したんだよ。祖母はジャマイカ人で、ひいじいちゃんはポーランド人。だから僕は、いろんな国の要素を含んだ一人の人間なんだ。世界は一つ「それが僕の願い。どこに行っても一人の人間として大切にされる平和な世界を築きたい」と。このとき、彼が言った「わたしは地球人」の意味が理解できた気がしました。彼は「わたしを外国人という先入観で見ないで、同じ人間として理解してほしい」と言いたかったのだと思います。

（ある女性の話より）

大分市職員の給与などについてお知らせします

1.人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口（18年3月31日現在）	歳出額（A）	人件費（B）	人件費比率（B/A）
17年度	462,268人	145,928,006千円	33,332,351千円	22.8%

※人件費には、特別職（市長、議員など）に支給された給料、報酬などを含みます。

2.職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
18年度	3,349人	14,707,432千円	2,838,435千円	6,324,284千円	23,870,151千円

※1.職員手当には退職手当を含みません。 2.給与費は当初予算に計上された額です。

3.職員の平均給料月額（18年4月1日現在）

一般行政職	公安職（消防職員）
370,935円	361,088円

4.職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

一般行政職		公安職（消防職員）	
大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
174,200円	147,100円	184,900円	157,800円

5.一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	事務員、技術員 または相当職	主事、技師 または相当職	技師または相当職、主任または相当職、相当高度の知識、経験を必要とする主事、技師または相当職	当職 係長または相当職、高度の知識、経験を必要とする主任または相当職	課長補佐 または相当職	課長または相当職	部の次長 または相当職	部長または相当職	
職員数	48人	185人	247人	862人	250人	114人	34人	21人	1,761人
構成比	2.7%	10.5%	14.0%	49.0%	14.2%	6.5%	1.9%	1.2%	100.0%

※1.大分市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

6.平均年齢の状況（18年4月1日現在）

一般行政職	公安職（消防職員）
43.8歳	42.4歳

7.職員手当の状況

期末手当・勤勉手当（18年度支給割合）		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.725月分
12月期	1.60月分	0.725月分
計	3.00月分	1.45月分

退職手当（支給率）		
	自己都合	早期・定年
勤続20年	21.00月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.550月分
勤続35年	47.50月分	62.700月分
最高限度額	60.00月分	62.700月分

8.特別職の報酬などの状況

区 分	給料月額など
給料	市 長 1,020,600円
	副市長 859,750円
	収入役 772,350円
	議 長 766,000円
報酬	副議長 695,000円
	議 員 641,000円
期末手当	市 長 （18年度支給割合） 6月期 1.60月分
	副市長 12月期 1.75月分
	収入役 計 3.35月分
	議 長 （18年度支給割合） 6月期 1.60月分
	副議長 12月期 1.75月分
	議 員 計 3.35月分

9.職員数の状況（18年4月1日現在）

一般行政部門	2,236人
特別行政部門	1,113人
公営企業等部門	479人
合計	3,828人

※特別行政部門……教育・消防
公営企業等部門……水道・下水道など



お問い合わせ 人事課 ☎534-6111（内線1143）

わくわく大分

2月
17土

第7回 関あじ・関さばまつり
時間：午前9時45分～午後2時
場所：県漁協佐賀関支店・市場
内容：関あじ・関さば賞味会【600食限定】
(午前10時から食券を1,500円で販売)
活魚などの特産品を販売
※毎月第3土曜日恒例の「さのせき朝市」と同時開催
問 県漁協佐賀関支店 ☎575-0511

18日

吉野梅まつり
時間：午前10時～午後3時
場所：吉野梅園 梅ノ木天満社
内容：臥龍梅太鼓、郷土神楽、茶会ほか
問 観光課 ☎534-6111(内線1632)

20火

常設展示室2「近世の絵画・南画(文人画)」〈後期〉
期間：4月22日まで
時間：午前10時～午後6時
観覧料：一般300円、高校生・大学生200円、中学生以下は無料
問 市美術館 ☎554-5800

23金

月の観覧会
期間：25日まで
時間：午後6時30分～9時30分
内容：月面の観覧
参加料：入館料(大人400円、高校生200円) 中学生以下は無料
問 関崎海星館 ☎574-0100

25日

歴史資料館 無料
ミュージアムシアター
時間：午後1時～
内容：「文字の普及ー近世の技術と生活」「木組みの技」

歴史資料館テーマ展「西寒多神社ー所蔵文書を中心に」解説講座
時間：午後2時～3時30分
観覧料：一般200円、高校生100円、中学生以下は無料(解説講座は無料)
定員：70人(先着順)
問 歴史資料館 ☎549-0880

つるさき七輪の街づくり「地域づくり講演会」 無料
時間：午後1時～3時
場所：鶴崎公民館
講師：北村春江さん(元芦屋市長)
演題：「災害と地域コミュニティ」
駐車場：鶴崎公園グラウンド
問 鶴崎支所 ☎527-2111

3月

コンパル春まつり(12ページ)
期日：4日まで
問 コンパルホール ☎538-3700

一問一答

ライフパル 消費者講座

アパートを借りるとき、どんなことに注意したらいいのでしょうか…?

A 契約前に内容を十分確認するようにしましょう

アパートや借家の賃貸契約に伴うトラブルを防ぐためには、契約前に契約内容をしっかりと確認することが大切です。アパートなどを借りるときは、業者から重要事項の説明を受け、自分の目で設備や床・天井・壁などの状況を確認し、できれば写真を撮っておきましょう。また、周辺の生活環境や交通事情などは、平日だけでなく週末の状況の確認も必要です。なお、契約前に業者から「物件を押さえておく必要がある」といわれて、家賃の1カ月分相当の支払いを要求される場合がありますが、このような申込金や預かり金は、契約が成立していない限り返還されます。

「原状回復」の範囲を知っておきましょう

退去するときには、借りていた人の故意・過失で生じた住宅の汚損や破損、無断で変更した部分を原状回復しなければなりません。ただし、原状回復義務があるからといって入居時の状態に完全に直す必要はなく、通常の使用によって生じたふすま、障子、畳、クロスなどについては、入居のときより状態が悪くなっていたとしても、そのまま家主に返還すればよいとされています。アパートなどの賃貸契約について分からないことがあるときは、ライフパル(☎534-6145 消費生活相談専用)にご相談ください。

ライフパルでは…

消費生活、ボランティア、NPO法人に関する情報を提供し、また相談もお受けしています。
〔休館日〕毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)
お問い合わせ
市民活動・消費生活センター ライフパル
☎573-3770(代表)



赤迫裕樹ちゃん

赤迫隆憲ちゃん

川野陽菜ちゃん

羽田大悟ちゃん

伊東莉楓ちゃん

小原花菜ちゃん

長谷部綾花ちゃん

トピックス

女性救急救命士誕生 市政 あれこれ

市消防局に県内初の女性救急救命士が誕生。1月16日、救急救命士を表すエンブレム(標章)が交付されました。

今回、救急救命士となったのは森まどか消防士ほか、男性3人の計4人の消防士です。いずれも採用時すでに救急救命士の免許証を取得して



おり、採用後は消防業務と並行して、市の救急救命士と認定されるための研修を続けてきました。森消防士は中央消防署明野出張所に勤務し、医師の指示の下で救急救命処置を行うことになっています。

人権を考える講演会

旭町文化センターでは、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について、人権意識の高揚を目的とした「人権を考える講演会」を毎年開催しています。

今年も1月18日に、中山よういち氏(歌手)による旅立ちトーク&コンサート「愛する人間へ」を開催しました。会場を訪れた人々は、自身でも差別を体験してきた中山氏の語りや歌を通して、人

「防災とボランティア週間」小・中学校 防災訓練

「災害に強い安全な都市づくり」を推進するため、阪神・淡路大震災を契機として制定された「防災とボランティア週間」(1月15日～21日)の期間中、市立の小・中学校で防災訓練が行われました。



権問題に対する正しい理解と、差別のない明るい社会づくりを目指すことの重要性を改めて感じているようでした。



訓練モデル校である西の台小学校では、「強い地震が起き、負傷者が出る」と共に火災が発生した」という想定のもと、1月19日に訓練を実施。子どもたちは、真剣な表情で避難訓練に取り組み、消火器を使った消火活動や地震体験車の乗車など、防災体験学習も行いました。

2つの公園が川の通信簿で最高評価 国土交通省が市民と共同



で全国の河川空間の現状を調査する「川の通信簿」で、九州で初めて七瀬川自然公園と鶴崎スポーツパークが最高の評価をされました。調査は昨年の夏季に行われ、水や景色などの河川の自然や、施設の使いやすさなど15の項目で評価され、18年度の最高の五つ星は全国で4か所です。今後も、皆さんが気持ちよく利用できるようごみは持ち帰るなど、みんなでマナーを守っていきましょう。

市長表彰

おめでとうございます
1月16日(火)



酒井衣英紀さん
第21回全国高等学校文芸コンクール詩部門 最優秀賞

ミニアルバム

大分市消防出初式

1月14日(日) 平和市民公園



一斉放水やポンプ車操法など部隊行動の基本や日ごろの訓練の成果が披露されました。

第30回記念大会

大分市みんなの消費者大会/地域消費者フォーラム in 大分

1月25日(木) コンパルホール



中原秀樹氏(武蔵工業大学環境情報学部教授)による記念講演などが行われました。

こどもルームもちつき大会

1月26日(金) 府内こどもルーム



「よいしょ」の掛け声に合わせて、子どもたちが楽しそうにもちつきをしました。



お知らせ

児童扶養手当を ご存じですか

父母の離婚や父の死亡などにより父と生計が同一でない場合や父が法令で定める程度の障がいがある場合の児童18歳に到達して最初の3月31日を迎えるまでの人、障がいのある場合は20歳未満の人を監護している母もしくは養育者の申請に基づいて支給されます。

※ただし、老齢福祉年金を除く公的年金を受給している人および15年3月31日までに離婚などで支給要件に該当してから5年経過している場合は対象にはなりません。

問 児童家庭課(内線1416)

特別児童扶養手当制度を ご存じですか

心身に障がいのある20歳未満の児童を監護している父母または養育者に支給される手当です。ただし、児童が施設に入所している場合は支給されません。また、障がいの程度や所得に制限があります。

◆手当月額

- 1級(重度障害)5万7500円
- 2級(中度障害)3万3,800円

問 障害福祉課(内線1446)

19年度障害者雇用促進 企業等の登録申請を 受け付けます

障がいの者の雇用促進と安定を目的に、障がいの者を雇用している企業などを対象として、物品供給契約に係る優遇制度を実施しています。この制度の適用を希望する業者は、3月1日(木)～15日(木)に申請してください。

◆申込み・問 契約監理課に備え付けの申請書(市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、直接、契約監理課(内線1165)へ。

建設工事などの入札参加資格 審査申請を受け付けています

19年度に市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の競争入札参加資格審査申請書の受け付けを行っています。希望する業者は、県が交付する申請書(県の受付印があるもの)と添付書類を提出してください。

◆受付期限 3月9日金
◆受付場所・問 契約監理課(内線1163)

善行者をご推薦ください

市では、市民の皆さんから永年(おおむね10年以上にわたる善意・善行をされた団体(個人)をご推薦いただき、毎年、5月に「大分市顕彰の日表彰」を行っています。

◆対象 (a)永年にわたり地域社会のため奉仕活動(環境美化、社会福祉、青少年健全育成、自然愛護、事故防止を行い他の模範と認められる団体(個人)。※ただし、次のような活動は対象とならない場合があります。①役職としての活動 ②個人の趣味的な活動で社会奉仕性のないもの ③一定の謝礼金をもらう活動

(b)災害の未然防止および適切な行為によりその被害を最小限にとどめた団体(個人)。

◆申込み・問 市長室および各支所、明野出張所、各地区公民館に備え付けの推薦用紙(市ホームページからもダウンロードできます)に記入のうえ、3月2日金(必着)までに市長室(〒870-8504 荷揚町2番31号 内線1022)へ。

霊きゆう車の貸し出し (運行)業務を終了します

市葬斎場を利用するとき、霊きゆう車の貸し出しをしていましたが、3月31日(土)でこの事業を終了します。

問 市葬斎場 ☎597-6671

穴ぼこ110番

道路に穴ぼこなどの危険箇所を見かけたら、道路を管理する次の機関に連絡をお願いします。

●市道：市道路維持課 ☎537-5769

◎19年1月1日現在で調製した農業委員会委員選挙人名簿をお見せします

名簿の縦覧期間が終わると名簿登載者が確定し、たとえ有資格者であっても名簿に登載することができませんのでご注意ください。

◆期間 2月23日金～3月9日金

◆場所 市選挙管理委員会事務局(市役所本庁舎7階)

◆異議の申し出 有資格者で名簿について異議のある人は、備え付けの異議申立書に記入し、縦覧期間内に申し出てください。

☆土・日曜日もお見せします。
☆時間 午前8時30分～午後5時

¥¥振り込みのお知らせ

2月期分の児童手当を振り込みました

2月期分の児童手当を2月15日受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人はご連絡ください。

問 児童家庭課(内線1415)

障害児福祉手当などを 振り込みました

2月期分の障害児福祉手当、特別障害者手当および福祉手当(経過措置分)を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人はご連絡ください。また、病气や障がいのため日常

統一地方選挙のお知らせ

■投票日と選挙

4月8日(日) 大分県知事選挙・大分県議会議員選挙

4月22日(日) 大分市長選挙

※大分市議会議員に欠員が生じた場合は、4月22日(日)の大分市長選挙と同時に大分市議会議員補欠選挙を行います。

■立候補予定者の説明会と立候補届出の受付

	大分県議会議員選挙	大分市長選挙 (および大分市議会議員補欠選挙)
立候補 予定者 説明会	3月2日(金) 午後1時30分～5時 市役所本庁舎8階大会議室	3月9日(金) 午後1時30分～5時 アートプラザ2階研修室
立候補 受付	3月30日(金) 午前8時30分～午後5時 金池会館大会議室	4月15日(日) 午前8時30分～午後5時 市役所本庁舎8階大会議室

※大分県知事選挙の立候補予定者説明会および立候補届出の受付については、県選挙管理委員会(☎536-1111 内線2411～2413)へお問い合わせください。

問 選挙管理委員会事務局 内線2103

●県道、左記以外の国道：大分土木事務所 ☎558-2141
●国道(国道10号および国道210号宮崎交差点～木上交差点通称ホワイトロード)：国土交通省大分維持出張所 ☎543-2030

都市緑地法に基づく緑地 協定(案)をお見せします

◆縦覧期間 2月15日(木)～28日(水)

◆内容 緑地協定「リビオタウ」明野南e街区緑地協定

◆その他 この協定案について市民および利害関係のある人は、市民および利害関係のある人は、

生活において常時の介護を必要とする20歳未満で障害児福祉手当の申請をしていない人、病气や障がいのため在宅で常時特別の介護を必要とする20歳以上で特別障害者手当の申請をしていない人は、お問い合わせください。

問 障害福祉課(内線1446)
☎537-1411

募集 街区公園愛護会会員

市では「自分たちの公園は自分たちの手で」を基本に街区公園愛護会の結成を助めています。

◆主な活動 年3回以上の除草、月1回以上のごみ清掃、遊具などの破損箇所の連絡、週2回以上のトイレ清掃など

◆愛護会を結成できる団体 自

19年度ボランティア登録 の受付について

活動の輪を広げるとともに、安心して継続的に活動を行えるように、ボランティア活動に取り組んでいるグループや個人の登録を受け付けています。

◆日時 3月1日(木)～随時 午前8時30分～午後5時

◆申込み・問 市ボランティアセンター(市社会福祉協議会内) ☎533-8111へ。

公共施設をバスで巡ります 施設見学会

参加者
募集!!

◎日時 3月25日(日)午前10時～午後3時
◎集合・解散場所 市役所議会棟前
(集合は午前9時45分までに)

◎コース
①歴史資料館、七瀬川自然公園、ななせ館・大分川ダム建設予定地
②海部古墳資料館・亀塚古墳公園、佐野植物公園、関崎海星館

◎対象 市民(小学生以下は保護者同伴)
◎定員 各コース50人(多数時は抽せん)
◎参加料 無料
◎その他 昼食は各自持参

◆申込み・問 往復はがき(1枚5人まで)に参加者全員の氏名、代表者の住所、電話番号、希望のコースを記入し、3月6日(火)必着までに広聴広報課(〒870-8504 荷揚町2番31号 内線1052)へ。

「大分市農業振興基本計画(案)」についての意見

市では、農業振興の基本方針となる「大分市農業振興基本計画」の策定にあたり、計画案に対する市民の皆さんの意見を募集します。

◆期間 3月5日(月)～30日(金)

◆資料の閲覧場所 農政課、各支所、明野出張所、情報公開室、市ホームページで3月5日(月)からご覧になれます。

◆その他 提出された意見は整理、集約して公表します。なお、個々の意見に対する直接の回答はいたしません。

◆申込み・問 直接または郵送、ファクス、Eメールで、住所、氏名または会社名・団体名を記入(応募様式は自由)し、3月30日(金)消印有効までに農政課〒870-0850 4 荷揚町2番31号 内線1665 ☎534-6176 Eメール nose@city.oita.oita.jp)へ。

催し

観察会「太陽観測ウィーク」

◆日時 3月2日(金)～4日(日) 9日(金)～11日(日)・16日(金)～19日(月)・21日(水)・22日(木) 午前10時～午後5時

◆内容 太陽のプロミネンスや黒点の観察

◆参加料 入館料(大人400円、

街のホット情報

人権擁護委員制度をご存じですか

市には法務大臣から委嘱された次の人権擁護委員がいます。困り事、悩み事を気軽に相談ください。◆大分中央地区：内田健、園田ミドリ、木田榮次、今川敦子、石井久子、樋口貴美子、徳丸勝也、宮本哲宏 ◆明野地区：中元早智子 ◆植田地区：山岸治男、田崎弘泰、津崎佳治 ◆鶴崎地区：安東吉子、三浦隆彦 ◆大在地区：大在淳空 ◆大南地区：山村紀子 ◆坂ノ市地区：杉崎英一郎 ◆佐賀関地区：菅本正泊、林正義、姫野晴道、松村興 ◆野津原地区：佐藤三三 ◆その他 相談は無料、秘密は厳守されます。連絡先などは、大分地方事務局へお問い合わせください。 ◆大分地方事務局 ☎532-3161

イノシシの狩猟期間は3月15日(木)まで延長されています

期間中の猟区への立ち入りは十分注意してください。 ◆県森林林業第一班 ☎506-5749

19年度農林水産省食料品消費モニター募集

◆応募資格 県内に居住する20歳以上の消費者で、19年度に他の

高校生200円、中学生以下は無料)

◆参加方法 事前申込不要、開催時間内にお集りください。

◆期間 3月5日(月)～30日(金)

講座・教室

表計算入門教室(家計簿をつけよう)

◆日時 3月17日(土) 午前9時30分～正午

◆内容 表計算ソフト(エクセル)の基本的な使い方を学び、簡単に使える家計簿を作成。

◆対象 Windowsの基本操作や文字入力のできる人

◆定員 28人(多数時は抽せん)

◆申込み・場所・問 往復はがき(1人1枚)に住所氏名、電話番号、教室名を記入し、2月27日(火)(必着までに情報学習センター(〒870-0851 大石町一丁目3組 ☎545-8616)へ。

点訳奉仕者養成講座

◆日時 4月5日～20年3月27日の毎週木曜日(全45回) 午後1時～4時

◆場所 市社会福祉センター

◆定員 15人(多数時は抽せん)

◆受講料 無料(テキスト代約1,000円は自己負担)

◆申込み・問 往復はがきに講座名、住所氏名、ふりがな、年齢、

消費生活関係モニターをする予定のない人 ◆募集人数 16人(多数時は抽せん) ◆その他 謝礼として所定の金額を支給

◆申込み・問 はがきまたは封書Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号、職業を記入し、2月28日(水)(消印有効)までに、九州農政局大分農政事務所(〒870-0004 7 中島西一丁目2番28号 ☎532-6132 内線312 Eメール oita_info@kyushu.ma.go.jp)へ。

◆受講料 無料(テキスト代は自己負担) ◆申込み・問 往復はがきにご記入いただき、3月19日(月)(必着)までに県聴覚障害者協会(〒870-0907 大津町一丁目9番5号 ☎551-2152)へ。

手話講習会(入門)

日 時	場 所
4/3～9/18(毎週火曜日) 午後6時30分～8時30分	県総合社会福祉会館(大津町)
4/5～9/20(毎週木曜日) 午後6時30分～8時30分	県聴覚障害者センター(大津町)
4/6～9/21(毎週金曜日) 午後7時～9時	佐賀関公民館(佐賀関)
4/7～9/22(毎週土曜日) 午前10時～正午	市社会福祉センター(碩田町)

◆受講料 無料(テキスト代は自己負担) ◆申込み・問 往復はがきにご記入いただき、3月19日(月)(必着)までに県聴覚障害者協会(〒870-0907 大津町一丁目9番5号 ☎551-2152)へ。

電話番号を記入し、2月28日(水)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号 市社会福祉協議会内 ☎533-8111)へ。

市社会福祉センター19年度「趣味の教室」

◆対象 4月1日現在、満60歳以上の市民

◆受講料 1年間1,200円(ただし、教材費などは自己負担)

◆その他 1人2教室まで。多数時は抽せん。 ※以前同じ教室を修了した人は応募できません。

教室名	定員	曜日	時間
カラオケ	60人	第1・3水曜日	午前10時～正午
短 歌	25人	第2・4木曜日	
太 極 拳	50人	第2・4金曜日	午後0時30分～2時30分
社交ダンス	男女各30人	第1・3金曜日	
陶 芸	20人		午前10時～午後4時

教室名	定員	曜日	時間
書 道	35人	第1・3月曜日	午前10時～正午
ちぎり絵	30人		
民 謡	30人	第1・3火曜日	
俳 画	50人		
詩 吟	35人	第1・3木曜日	

介護・看護のための福祉人材面接会

◆日時 2月23日(金) 午後1時

◆場所 トキハ会館(府内町一丁目) ◆申込み・問 事業主、求職者とも、電話でハローワーク大分(☎538-8609)へ。

税理士会の無料相談会

◆日時 2月23日(金) 午前10時～午後4時 ◆場所 トキハ会館、植田支所、鶴崎支所 ◆税理士会事務局(☎532-2974

第3回自死遺族のつらい体験談

◆日時 3月9日(金) 午後2時～4時 ◆対象 自死遺族の人 ◆場所・申込み・問 事前に電話で、県精神保健福祉センター(☎541-6290)へ。

「民事介入暴力集中相談所」の開設

◆日時 3月5日(月) 午前10時～午後4時 ◆場所 コンパルホール ◆内容 暴力団などが関係した被害や不当な要求などの困り事について相談に応じます。また電話による相談も受け付けます。 ◆問 財暴力追放大分県民会議(☎538-4704)

無料調停相談会

◆日時 3月11日(日) 午前10時～午後4時 ◆場所 アイネス

みんなで行こうよ 第21回 コンパル春まつり 3/2(金)・4(日)

◎文化教室生作品展(3階 多目的ホール) 生花・俳画・色えんぴつ画・子ども絵画・スケッチ・ガーデニングほか 2日(金)・3日(土) 午前9時～午後8時 4日(日) 午前9時～午後3時

◎教室生ステージ発表会(1階 文化ホール) 4日(日) 午後1時～3時30分 ヴォーカルアンサンブル・カラオケ・太極拳・マジック・着付けほか

◎お茶会(2階 茶室、3階305会議室(3日のみ)／お茶券200円) 3日(土)・4日(日) 正午～午後3時

◎模擬店(市民プラザ[中庭]) ◎フリーマーケット(1階文化ホール ホワイエ) 4日(日) 午前10時30分～午後2時

◎卓球室・トレーニング室無料開放(5階) 3日(土)・4日(日) 午前9時～午後10時 ※トレーニング室利用者は運動着と室内シューズをご持参ください。

◎卓球教室生親善卓球大会(5階) 3日(土) 正午～午後4時

◎子ども将棋教室生親善大会(3階) 3日(土) 午前10時～午後3時

◎囲碁教室生親善大会(3階) 3日(土) 午前10時～午後3時

同時開催 第9回 大分中央地区ふれあいまつり 大分中央地区ミニバレーボール大会 お問い合わせ コンパルホール(☎538-3700)

◆申込み・場所・問 往復はがきに教室名(1枚につき1教室、住所、氏名、ふりがな、生年月日、電話番号を記入し、3月1日(木)(必着までに市社会福祉センター〒870-0048 碩田町三丁目5番11号 ☎535-2050)へ。

団塊世代のボランティア入門講座

◆日時 3月17日(土) 午前10時～正午(受付 午前9時30分)

◆場所 市社会福祉センター

◆内容 ボランティアに関する概要説明、ボランティアグループ

(東春日町) ◆内容 民事および家事の紛争について調停手続きに関する相談 ◆相談担当者 調停委員 ◆問 大分調停協会大分地方家庭裁判所内 ☎532-7161 内線302

第4回出合いのフォーラム in 大分

◆日時 3月11日(日) 正午

◆場所 能楽堂 ◆内容 基調講演、各国青年スピーチと文化交流、アトラクション ◆演題 「世界に学ばうもつたないの心」 ◆講師 相木寛昭氏 ◆問 NPO法人明るい社会づくり運動(☎5455747)

善意の泉(敬称略)

善意の寄付が相次いでおります。お礼申し上げます。

市へ ◆明治明野商工振興協同組合 社会福祉協議会へ ◆篤志寄付 ◆伊藤恒子(徳島) ◆野津原地区民生委員児童委員協議会 ◆榊ギガ ◆香典返し寄付 ◆大分地区 ◆溝部令子(古国府) ◆加藤敏光(萩原) ◆麻川毅(住吉町) ◆杉本壮(津守) ◆首藤モモ子(今津留) ◆清水帝身(千歳) ◆児玉美恵子(上野丘西) ◆日名子忠正(大道町) ◆宮脇邦文(金池町) ◆添田正信(田中町) ◆丸山恵子(古国府東) ◆柴田スミ(上野丘) ◆木村義和(千代町) ◆西田フチ

子(御幸町) ◆関忠昭(下郡中央) ◆佐藤誠司(錦町) ◆秋月克己(羽田) ◆奈須正広(壬子中町) ◆山村秀信(東大道) ◆高瀬淳子(新川町) ◆福田博子(上野町) ◆川野雅江(大石町) ◆野田節江(下郡北) ◆鶴崎地区 ◆山岸淳一(森) ◆脇谷周司(三佐) ◆弘中正一(宮河内) ◆工藤美佐子(毛井) ◆長門利勝(森)

大在地区 ◆姫野美知子(竹下) ◆佐藤真美(須賀) ◆都藤男(横田坂ノ市地区) ◆藤田博史(里) ◆内田公子(木田) ◆足立正一(丹川) ◆指原スミコ(丹川) ◆柴北政治(細) ◆飛高雅竹(市尾) ◆松井隆幸(丹川) ◆永田幹夫(坂ノ市中) ◆竹上一夫(東上野)

大南地区 ◆佐々倉浩一(ひばりヶ丘) ◆相馬昭(宮尾) ◆藤田章次(下戸次)

植田地区 ◆神田和子(上宗方) ◆宿利文徳(賀来) ◆若上富美子(富士見が丘西) ◆秋川三江子(富士見が丘西) ◆北江隆徳(宮苑) ◆久保龍雄(小野鶴) ◆岩崎曉晃(富士見が丘東) ◆三浦雅彦(中尾) ◆富田貞男(寒田南町)

佐賀関地区 ◆姫野清(白木) ◆山口勝(佐賀関) ◆坂石勲彦(佐賀関) ◆浜田美智子(志生木) ◆姫野耕作(白木) ◆鍋倉フミ子(佐賀関) ◆伊藤弘文(志生木) ◆堀香織(佐賀関)

野津原地区 ◆佐藤次夫(下原) ◆藤塚節子(野津原) ◆松尾晃(野津原) ◆宇留島孔明(野津原) ◆小野昭八(入蔵) ◆奈須章(下原)

市外 ◆渡邊治(吹田市) ◆丸山次生(藤沢市) ◆村上純一(門真市) ◆斎藤廣美(中津市)

以上1月9日受付分まで



おおいた新発見 Vol.9

自転車
走ろう!



花いっぱいの まちづくり ルートを行く

今回は、「環境美化・花いっぱいのまちづくり」に取り組んでいる坂ノ市地区の全長約14.7kmの比較的平坦なルートを紹介します。

まずはアリッサムやハボタンなど色とりどりの花が植えられたJR坂ノ市駅前を出発。物々交換市で有名な萬弘寺、大きなクスノキがそびえる坂ノ市神社の前を通り、日吉神社へ。県の特別保護樹林にもなっている神社の森を散策したら、次は亀塚古墳公園を目指します。

途中の道沿いには、自治会の皆さんが種から育てたパンジーやキンセンカなどの花を見ることができ、そのかわいらしさに心が和みます。少し坂を

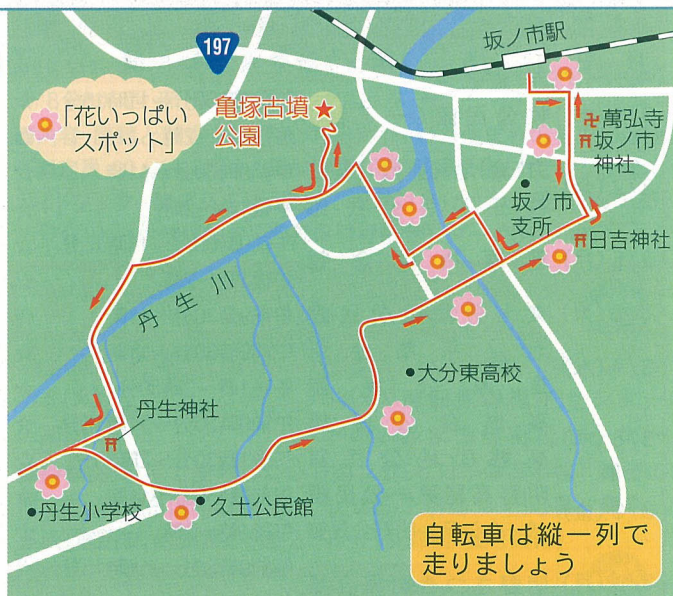


都市交通対策課、1階案内所にてお渡ししています。



市では自転車を活かしたまちづくりを進めています。

天気が良い日は、「おおいた自転車マップ」を手に自転車で出掛けてみませんか？のんびり走れば、見慣れた風景の中にも、意外な新発見があること間違いなし！



上って亀塚古墳公園に到着。県内最大の亀塚古墳(国指定史跡)の後円部の一番高いところからは豊後水道が望め、そう快な気分が味わえます。また、園内にある海部古墳資料館には古墳時代のムラの生活を再現したジオラマ模型や出土品などが展示されています。

その後、佐野交差点そばの花壇を鑑賞して丹生神社の前を通り、久土公民館方面へ。公民館の手前には大きな花壇があり、自治会の皆さんが植えたデージーやクリサンセマムも見ごろです。

歴史と自然、地域の皆さんのまちづくりへの熱意が感じられるこのルートに出掛けてみませんか。

お問い合わせ 都市交通対策課 ☎534-6111(内線1935)



番組キャラクター「フレッキー」

毎週
土曜日

OBS大分放送
午後4時45分～5時

番組案内

2月17日(土) 市民税・県民税が
変わります(再放送)

2月24日(土) グループさん紹介

※都合により、番組内容は変更になることがあります。

大分市内のケーブルテレビ局でも
放送しています。

◎OCT大分ケーブルテレコム
(日・月・火・水)

◎OCN大分ケーブルネットワーク
(日・月・火・水)

◎STV佐賀関テレビ
(火・水・木)

※放送時間帯は各局の番組案内をご覧ください。



日本一きれいなまちづくり Vol.22

市では、「ポイ捨てのない」「清掃がいきとどいた」「花一杯」の日本一きれいなまちを目指しています。このコーナーでは、きれいで魅力あふれるまちづくりに取り組む市民、事業者、行政の様々な情報をお届けします。

飼い犬のふんは持ち帰りましょう

道路や公園、河川敷などを歩いていると、犬のふんが放置されているのを見かけることがあり、踏んでしまったりやな思いをした人も多いのではないのでしょうか。

「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」の施行により、市内全域で飼い犬のふんの放置は禁止となり、本年1月1日からは罰則も適用されることになりました。

罰則は、強化区域内(大分駅前から中央町、府内町一帯)では2,000円の過料徴収、強化区域外では改善勧告に従わない場合は氏名などが公表されることにな

ります。

みんなで清潔で快適な「日本一きれいなまち」にするため、犬と散歩するときは常にふんの回収袋を持参し、犬がふんをした場合、回収して持ち帰るようにしましょう。



表紙の言葉 野津原地区では、シイタケの駒打ち(ほだ木にシイタケ菌を打ち込む)作業が本格的なシーズンを迎えています。生産者と援農かつせ隊(農業ボランティア)の手で駒打ちが行われ、農作業を通じて農村部と都市部の人々の間に、これまでにない心豊かなコミュニケーションが生まれているようです。